

農業ITシステムで用いる生産履歴の記録方法に係る情報（暫定版）

〔平成30年4月17日〕
新戦略推進専門調査会
データ活用基盤・課題解決
分科会 取りまとめ

改定履歴

版	更新日	更新概要
1	平成30年4月17日	新規策定

1. 情報の目的等

1.1 背景・目的

我が国の農業分野においては、大規模経営体を中心に生産管理の効率化等の有力な手段として IT (Information Technology) の利活用が進みつつあり、それに伴って、異なる農業 IT システム間でデータを共有・比較するなど、いわゆる、農業情報の相互運用性・可搬性の確保に対するニーズが高まっているところである。また、農業情報の相互運用性・可搬性が確保されれば、農業 IT システムから得られた情報をビッグデータ解析することにより、新サービスや新事業の創出につながることも期待される場所である。

以上のような状況を踏まえ、農業情報の相互運用性・可搬性の確保を目的として、農業 IT システムの現状把握を行い、優先的に標準化に取り組むべきと考えられる項目として「生産履歴の記録方法」を抽出した（「農業情報創成・流通促進戦略に係る標準化ロードマップ」参照。）。

本情報は、国内の農業 IT システムで用いる生産履歴の記録方法について規定するとともに、関連項目についても参考情報として記述するものである。

1.2 生産履歴の記録方法とは

生産履歴の記録方法とは、国内の農業 IT システムで用いる生産管理工程に関する項目として、標準として用いることが望ましい基本的な項目のことをいう。例えば、作物名、品種名、作付け開始日、作付け終了日、作付面積等の項目である。

1.3 生産履歴の記録方法の情報提供の意義

農作業情報や作物の生育に関する情報の記録・管理等を行う多種多様な農業 IT システムで使用される生産履歴の記録方法に関しては、各農業 IT ベンダー間で項目の標準化がなされておらず、生産者が個々に入力・作成している状況であり、同じシステムであってもユーザ間で項目・定義が異なることから互換性が十分に確保できていない。また、同一の生産履歴の作業を記録する場合であっても記述する項目が異なる場合も存在する。

そこで、生産履歴の項目について、標準として用いることが望ましい基本的な項目を情報として示すこととする。

1.4 情報の対象範囲

本情報は、農業 IT ベンダーが生産者向けに提供する農業 IT システムで用いる生産履歴の記録方法に関する情報を対象とする。

1.5 情報の位置付け

本情報は、第1版として暫定的に設定したものであり、今後、有識者の意見等を踏まえて改善を図る。

2. 生産履歴の記録方法に関する情報

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が開発した「作業計画・管理支援システム」(PMS) のデータ構造を基本に作成した「農業生産工程管理データ表現・交換規格(FIX-pms)」を参考として、製品（農産物）をベースに生産から出荷に関するデータが結びついた生産履歴の項目について、農研機構、IT ベンダー、流通企業等の意見を踏まえて整理した。

3. 留意事項

本情報は、今後、有識者の意見等も踏まえ、適宜更新を行う。